

## 震度5弱以上の地震発生時と大津波警報発令時の措置について

以前にも暴風や地震など非常時の対応についてお知らせさせて頂いていますが、地震発生時の学校の対応について、以下ご確認をお願いします。

### 1. 在校中に発生した場合

学校でお子様をおあずかりします。

授業を打ち切り、学校でお子様の安全確保に全力を尽くします。下校に関しましては、「**児童家庭状況表**」の裏面の「**大地震緊急時引き渡し先**」に**とって、お迎えをお願いします。**

保護者によるお迎えが難しい場合は、身元等の確認をした上で、代理の方にお引き渡しします。堺っこくらぶは開かれませんのでご注意ください。

・保護者以外の代理の方のお名前を載せている場合は、必ずそのご本人の了解をとっておいてください。

・お子さんにも、だれが迎えに行くか、伝えておいてください。

・「わが家の防災カード」は、各家庭でよく見える所に掲示しておいてください。

#### 引き渡しの方法

「いくくるメール」にて、お迎え要請を配信。(ただし、メールが使用不可能な場合も想定されます。ニュース等にご注意してください。) → 安全に気をつけて、学校までお迎えをお願いします。 → お子さんの教室まで迎えに行ってください。 → 原則、各担任より直接引き渡します。(保護者の代理の方の場合は、身元を確認させていただきます。)

### 2. 登下校中に発生した場合

**「大きな地震があった時は、家庭か学校のいずれか近い方に行く」**ように指導します。

つきまして、お子様が帰宅しない場合は、安全を確認しながら、通学路を通過して学校までお迎えをお願いします。各ご家庭でお子様と十分避難の仕方等を話し合っておいてください。

### 3. 早朝など登校前に発生した場合

堺市域で震度5弱以上の地震が発生した場合及び大津波警報が発令された場合、臨時休業とします。

また、震度4強以下であっても、テレビやラジオ、周囲の状況などから危険性があると思われる場合は、安全を第一に考え、登校を見合わせてください。学校長の判断により臨時休業とすることもあります。

その後の学校園の再開等に関しては、施設の安全確認等も踏まえ、学校から「いくくるメール」で連絡させていただきます。堺市からテレビやラジオなどでお知らせする場合がありますのでニュース等にご注意ください。

#### **【お願い】**

①大地震発生時は、教職員は子どもの安全確保等のため対応しております。学校への電話での問い合わせにつきましては、さし控えてください。

②**自家用車での迎えもさし控えてください。**

③災害時の待ち合わせる場所を決めるなど、日頃からご家庭で対策を考えておいてください。

④登下校は、決められた通学路を通ることについてご家庭でもご指導ください。